

理工学部 8月以降の講義、実験等と感染防止策

(学生用…4年生、大学院生)

2020年8月7日

基本方針

- 1、学外での感染を避ける生活を行う。
- 2、感染を学内に持ち込まない。
- 3、学内では、感染を避ける活動とする。
- 4、後期の講義はオンライン講義とする。
- 5、実験、実習は感染予防を施したうえで対面で行う。

具体対策・・・情勢で変更する場合がありますので注意のこと

- 1、政府や県の感染対策方針を遵守する生活をする（校内でも遵守）。
 - (ア)健康チェックし、マスク、手洗い・消毒を励行し、3密を避ける。
 - (イ)東京都、大阪府、愛知県、福岡県、宮崎県、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県への不要不急の移動については、できるだけ控える。なお、群馬県の方針等に合わせ対応を変更する。
 - (ウ)複数人での宴会、会食、感染が予想される場所への移動を避ける。
 - (エ)接触確認アプリをインストールする。
- 2、感染が疑われる場合、登校しない判断を自主的に行う。
 - (ア)登校前に健康チェック(体温を含む)を行う習慣とする。疑わしい場合(個人差もあるが37.5℃以上の発熱、風邪症状(咳、痰、咽頭痛、呼吸苦など))には、学生支援課(gakumushien@jimu.gunma-u.ac.jp)、指導教員、授業担当教員に連絡のうえ解熱後48時間経過し、その他の症状が改善されるまでは自宅待機をする。また、その場合には、別途教務システム掲示「大学登校時における感染防止のための留意事項」に添付されている「体温記録表」に症状を記録し、後日学務係へ提出する。
 - (イ)同居人あるいはバイト先等濃厚接触と考えられる者がコロナ陽性と判明した場合、2週間、自宅待機する。
 - (ウ)登校前の健康チェックを忘れた場合、登校時に体温検査できる体温計を主要建物に設置するのでチェックする。健康異常が発覚した場合、健康支援総合センター(027-220-7161)に電話で問合せ、対処する。
 - (エ)上記に該当する事由で休んだことにより本人の不利益がないよう対応します。実験・実習や試験を欠席した場合の対処(追試の実施等)を学科から通知します。
- 3、以下の感染対策を、建屋や活動単位ごとに責任者を決めて行っています。特に、研究室では指導教員の指示に従ってください。
 - (ア)居所で遠隔会議システムなどを用いてできる活動(講義、ゼミ等)では登校しない。

実験・実習，試験等での登校は、この時期に実施しなければならないものに限る。
実施する場合においても複数の班に分け登校者数を限定するなど、できる限り学生の感染リスクの低減を図ること。

- (イ) 実験室等は、3密を回避できる環境とすること。特に、**対面**での活動（実験・食事等）を避けること。
- (ウ) 実験・実習，試験等学生が実験等の時間外にオンライン授業を受講できる教室等を確保する。教室等では、3密を回避できる環境とすること。
- (エ) 教室や建物にアルコール消毒液を配置して手指消毒を徹底，また，授業開始前には各授業ごとに検温を行うことにより，感染防止を図ること。